
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
14番	星 吉郎 君	15番	加藤 克明 君
16番	大沼 惇義 君	17番	白内 恵美子 君
18番	我妻 弘国 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂 君
副町長	平間 春雄 君
会計管理者	村上 正広 君
総務課長	松崎 守 君
まちづくり政策課長	平間 忠一 君
財政課長	水戸 敏見 君
税務課長	武山 昭彦 君
町民環境課長	佐藤 富男 君
健康推進課長	大場 勝郎 君
福祉課長	駒板 公一 君
子ども家庭課長	永井 裕 君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭 君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第3号)

平成24年12月12日(水曜日) 午前9時30分 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

広 沢 真

有 賀 光 子

佐々木 裕 子

第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番白内恵美子さん、1番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番広沢真君、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） 7番広沢真です。大綱1問、ご質問します。

町内の雇用問題、産業振興対策について。

最近、国内の電機・情報産業を中心に、13万人の大規模リストラの話が出ています。主な企業の計画は、パナソニック4万人、ルネサス1万4,000人、リコー1万2,000人、TDK1万1,000人、ソニー1万人、NEC1万人、シャープ1万人などとなっています。昨年から言われていますが、町内の東北リコーが加わるリコーグループでも1万2,000人のリストラ計画が示されており、町内での雇用に影を落とすものとなっています。昨年の6月議会でも質問で取り上げました。

ことしの9月に東北リコーに働く方から実は手紙が届きました。その中で、大規模リストラについて町で問題にしてほしいというふうに訴えがありました。9月の下旬だったために9

月議会の質問には間に合いませんでしたが、町内にも多くの従業員の方が住んでおり、町内の雇用を一気に悪化させる可能性もあります。一民間企業の内部問題と見過ごすことはできないと考えます。そこで伺います。

1) 設計と生産に機能を分けて新会社を立ち上げるとされていますが、情報は示されているでしょうか。

2) 新会社移行とリストラの関係は。

3) 町内の雇用を確保するための町としての働きかけの考え方は。

町として情報収集の努力を求めるとともに、つかんでいる情報については開示を求めます。

そのほか、町内企業の状況はどうなっているか。昨年の震災住宅改修事業補助制度などで、一定の地元振興の成果はあったと思います。1年を経た現在、公共事業にかかわる建設業者は依然仕事が多く推移しているようですが、しかし、一時はリフォームなどで仕事がふえた一般住宅建設の町内業者も、そろそろ仕事が頭打ちになっていると聞いています。大手が相次いでリストラを行う中、地元の雇用を支える意味でも、地元業者振興の手だてを再び考える必要があるのではないのでしょうか。考えている施策はあるのか伺います。

4) 町内事業者の業績悪化などの情報は。

5) 新たな町内企業振興策は考えているのか。

以上、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員の雇用、産業振興対策でございます。5点ほどございました。

1点目、今のところ町で把握している情報については、7月31日にリコーでプレス発表した内容で、日本国内における設計機能及び生産機能を見直し、再編するというもの。具体的には、現在生産関連会社にて行っている画像機器の設計・生産機能及びリコーの同機種の一部について、2013年4月をめどに設立する設計・生産のそれぞれを統合した新会社2社に集約するというものです。8月2日に東北リコーの執行役員が来庁し、説明を受けております。その後、町内工場等連絡協議会を通じて情報を収集したり、インターネットで会社の動向を確認していますが、プレス発表したものと同じ内容でございます。

2点目、新会社移行とリストラの関係ですが、東北リコーの執行役員の説明では、再編に伴うリストラについては、柴田町の東北リコー自体ではほとんど影響がなく、逆に、再編によ

り社員数がふえるかもしれないということでした。町には今のところリストラ等の情報は特に入っておりません。ただし、「東北リコー」という会社名はなくなってしまうとのことでした。

3点目、町内の雇用を確保するための町としての働きかけでございますが、雇用の確保については、会社に対し町としてもできる限りお願いはしておりますが、会社経営にまで踏み込むわけにはいきませんので、当面はしっかりと情報収集を行っていききたいと思います。

4点目、町内事業者の業績悪化などの情報は、についてですが、町商工会や町内工場等連絡協議会の情報によりますと、業績によって格差が見られ、エコカー補助金の終了や風評被害により売り上げが減少し、一部減産している工場等はあるようですが、一方、震災の影響で住宅関連事業者については相変わらず多忙をきわめているようですし、また、建設業界では復興元年との位置づけのもとに、国、県、市町村、民間のあらゆる発注機関から一斉に発注され、ヒト・モノの確保と価格上昇への対応、特に資材確保に大変苦慮しているようで、予定どおり工事が進まないのが現状でございます。

5点目、新たな町内企業振興策でございます。10月18日に柴田町の将来をよくするために企業並びに商工の発展を目指して、町、商工会、物産協会、町内工場等連絡協議会で懇談会を実施しております。懇談会では、BCP（事業継続活動）や震災での給水活動、花咲山公園構想、地域農産物の安定供給、空き店舗対策など、柴田町の産業振興について幅広い観点から話し合いが行われ、今後とも4者が連携しながら振興策を考えていくということになりました。町独自に新たな企業振興策は難しい面がございますが、町としては、やはり公共事業の積極的な拡大、柴田町企業立地優遇制度を生かした企業誘致、さらには中長期的には、観光まちづくりの推進の中で企業の振興を図っていきたくと考えております。

なお、町内の企業で新たな事業へ進出してみたいという情報もありますので、町としては関連情報の提供を行うとともに、支援策を検討していききたいと思います。

いずれにしても企業の振興策については、町単独での対策だけで問題が解決できるものではないことから、国、県と連携しながら引き続き対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 広沢真君、再質問ありますか。許します。

○7番（広沢 真君） ご答弁いただきましたが、まずここで、今の特に電機・情報産業のリストラの状況というのが余り大手のマスコミなんかで触れられることが少ないので、若干紹介

しておきます。ここに上げた数字以外でも、ことしに入ってから電機・情報産業のリストラというのは激しいものがあります。ここ数カ月で大きく問題になっていたのが、リコーとかなり業務内容が重なる会社でIBMという会社があります。この会社が、まずこの9月から10月に大量の解雇通告を行って、10、11月で200人解雇したという報道が出ているんですが、かなり強硬なやり方で、就業時間、就業している従業員に対して、夕方になって、「きょうの終業時刻までに私物をまとめて帰れ。あしたは入社禁止だ」と、その時点の時間は5時20分。終業時刻は5時36分だそうですから、終業時間まであと15分という時点で解雇通告がされて、それから会社の中に入れられないというような状況になりました。結局やめるにしろ、同僚に挨拶すらもさせてもらえなかったというような状況があるということで、これが報道されてから、さすがにそのIBMのほうも問題になるというふうに思ったのか、8日前に通告をするというやり方をして、2日後までに自主退職すれば退職加算金を用意するというようなやり方も始めたそうではありますが、こういうやり方で、非常に強硬なやり方でやっています。

それから、この辺では放送されなかったんですが、首都圏のNHKで首都圏ネットワークという番組がありまして、そこで幾つかの会社の、要するに電機関連会社あるいは印刷機器会社というから、ひょっとしたらと思いますが、匿名でその会社の報道をされているんですが、リストアップをして、そのリストに載っている方を面談と称して呼びつけるんですが、やめると言うまで10回でも20回でも面談を続けるというような実態がNHKで告発をされています。

そういう状況の中で、東北の我々の身近なところでどうかということであると、そのリコーグループの関連では、ことしに入ってリコージャパンの東北営業本部に勤務している契約社員、正規ではないですが雇いどめにするというようなことを、ことしの3月、口頭で通告をしてくれています。これ、ごめんなさい、来年3月末日に雇いどめをする。ことしの11月だから、先月ですね、口頭で通告をしているというようなことがありました。同じリコーグループですので、非常に私は気になって見ていたんですが、こういう動きが今全国的に起こってしまっていて、特に電機・情報産業に働いている方々が不安に思っている現状というのが絶対にあると思っていたんですが、そういう状況の中で、最初に取り上げた質問の中で上げていたとおり、私のところに、匿名でしたが9月に手紙が届きました。

内容をちょっと若干紹介しますと、「こんにちは。初めまして。東北リコーに勤務している会社員で、申しわけありませんが、情報の漏えいを懸念して匿名とさせていただきます。当

社のリストラに関して、インターネットで偶然に、昨年6月の柴田町議会の定例会議事録を目にしました」。その中で、リストラについて私と町長のやりとりを見た方ですので、その中で取り上げていただいてありがとうというメッセージが入っていたんですが、その中で、特にこの方が懸念されていたのは、この手紙の中にプレスリリースということでインターネットの記事が張りつけてあったんですが、先ほど町長も紹介されていた、2013年4月をめぐりに新しく設計・生産それぞれに統合した新会社2社に集約していくという紹介記事が出されていて、そこに続けてこんなふうに書かれています。これは、この手紙の主の言葉です。「アナウンスの経緯時期から考え、2013年4月の再編成はリストラを含む内容になるかと思えます。例えば遠隔地への勤務地変更など。東北リコーは地元採用が圧倒的であり、地元志向あるいは何らかの理由があり地元を離れられない従業員が多い地元色の濃い会社です。よって、遠隔地への勤務地変更は、実質上解雇と同じ意味を持つ人が多いこととなります。また、当社は、かつて山本宮城県元知事が宮城からの出稼ぎをなくし地元で働けるようにと、誘致に多大な尽力をしたと聞いております。今、上記のような遠隔地勤務という実質上の出稼ぎのようなことは、地元県として全力で防止すべき事項であると感じます。富士通が2012年12月に村田工場を閉鎖し、従業員は九州のジェイデバイスに転籍を求められると報じられておりますが、私のような、これはその手紙の方ですが、リストラの問題についてもっと問題にしてほしいというような要望は多くありませんでしょうか。

最近宮城県内に大卒が就職勤務できる会社が少なくなっているような気がします。私としても、技術、物流、語学等を学び、会社側の要求あるいは社会のニーズに応えられるよう必死に努力しておりますので、地元宮城での就職、雇用を維持できるよう県全体で取り組むように、これは共産党の私ですので、共産党が率先して推し進めてくれるように熱望いたします。よろしく願いいたします」というような内容だったので。昨年も取り上げていたもので、いずれまた取り上げると思いましたが、この手紙も来たので今回取り上げることも決意したんですが、その中で、実は町長に対してもこの方から問いかけがなされています。昨年の6月議会で私の同じような趣旨の質問の中で、滝口町長の答弁で、「大規模なリストラがこの東北リコーに集中されないように、そういう動きは町長としてはできるのではないかと考えております」というふうな答弁がされておまして、これについて、この手紙の主は、「その後、上記はどのようになったのでしょうか。町としてどのように働きかけをしたのか、内容をお知らせいただきたい」というようなことが出されているんですが、町長、この点についていかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） まず、東北リコーの執行役員が柴田町のほうに8月2日に来庁しております。それで、プレス発表の内容についてご説明がございました。その中で、再編によるリストラはない、それから、遠隔地の転勤などもないというようなお話を伺っております。

それから、執行役員から、同じく12月5日に確認したんですけれども、リコーグループのリストラ計画において、東北リコーでリストラを実施する予定はありませんというようなことでもございました。それから、新会社移行とリストラの関係について、関係はありませんというようなきっぱりした回答でございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 当然企業側に正面から問い合わせればそういう答えが返ってくると思うんですが、実際、とある方からの情報で聞くと、そのリコーの中で、新会社の設計のほうに行かれる方、遠隔地になるそうですが、その遠隔地についてどうするかという面談が始まっているそうでありまして。その方の受けとめでは、面談に応じて遠隔地に行くという返答がない場合には、いずれやめていく方向に結論が持っていられるのではないかという不安があるということが言われていたそうでありまして。

さらに、設計部門と製造部門が分かれるということはどういうことかといえば、残った製造部門のところで新しい製品開発に取り組むことはないというような意味合いも持っているだろうということが言われております。

ですから、やはり現状で当然赤字を出しているわけではないですが、業績が少し落ち込んでいて、しかも、新しい商品をつくってそこから業績を上げるという努力が実質上、別会社に移行されるということは、その残った会社が縮小されるということも含めて今後考えられるわけで、その部分も含めて町としての働きかけがどうなるかというのも含めて非常に重要だと思っております。この手紙の主は、要するに誰かが取り上げないと、どこにも話題にならないと。例えば、今直接自治体を訪問して役員の方が言っている、それを新聞に取り上げるわけではないし、実際にリストラをやらないと言っていてやっている部分もありますから、その部分がこの現地で働く人たちの不安にもつながっているんだと思うんですね。その部分について再度働きかけを行っていただきたいというふうに思うんですが。その対話が進む中で、要するにその新会社移行にとって東北リコーは関係ないと言うんですが、では、現在東北リコーで働いている従業員の皆さんが、新会社に移行しても希望する方は100%残るこ

とができるのかどうかということも含めて、町として要請することはできないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 東北リコーについては、現在、設計部門それから生産機能ですか、両方を船岡の東北リコーで実施するということですので、遠くへの転勤は余り考えられないと思っておりますが、ただ、工場等連絡協議会等を通じまして直接働きかけ、その辺はコンセプトをとりまして行っていきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） それから、その新会社移行にかかわって私なんかの記憶によみがえるのは、皆さんも記憶にあると思いますが、かつて国鉄がJRに変わるときに、新会社に対して採用をする人としらない人に分けて新会社を立ち上げたという記憶が私なんかは非常に鮮明に残っているんですが、形を変えたリストラの1つの手段であります。ですから、その部分について絶えず疑いを持つということではないんですが、当然ありませんよねというような形での、その誘致企業を抱える地元自治体として事あるごとに、例えば町内でもこういう声が上がっているわけですから取り上げていただくということが、その工場等協議会あるいはその役員などとの会談の中でも事あるごとに取り上げていただきたい。それを例えば広報などでも、そういうことがないということであれば、どんどん報道していただきたいんです。そういうことについて考えられないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 今、町では、商工会それから観光物産協会、工場等連絡協議会と懇談会ということで、10月18日に実施いたしました。この中で、企業関係の振興策を図っていくということで約束しておりますので、この懇談会の中で誘致企業の動向を見守っていききたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） わかりました。では、リコーの問題については今後も事あるごとに私も注目していきたいと思いますが、町としても、疑う必要はありませんが、ただ、注意して見ていっていただきたいなというふうに思います。

それで、では引き続き、町内の雇用問題あるいは地域の地元企業振興の問題についてですが、実はきのう同じようなテーマで佐久間議員も質問されているんですが、その中で雇用問題として取り上げられていた有効求人倍率の数字というのが上げられていました。宮城県の平均あるいは大河原ハローワーク管内の有効求人倍率というのは、以前と比べれば相対的に

上がっているという状況がありますが、ただ私は結論として佐久間さんと若干違った見方を
してしまして、相変わらずその雇用についてはミスマッチがあるというふうに考えておりま
す。

最近、私と同じ年齢の方が求職活動中のハローワークでのやりとりの中身を聞いたことがあ
ったんですが、その方は個人で事業をやっている、事業がうまくいかなかったので次の仕
事をということでハローワークに通っていたそうなんですが、その人の希望は事務か、ある
いは運送関係、といっても軽貨物というふうな形でのか製造業というような希望で出して
いたんですが、私は今45歳になりますが、私と同じ年、45歳の方はなかなか該当がなかつた
と。「では、そのほかに何かないですか」と言われたら、「勤務地が福島県双葉郡南相馬
市、報酬は破格ですが健康上のリスクが非常に高い仕事で除染の仕事があります。1カ月当
たり報酬で言えば50万円とか60万円でもありますが、健康上の保証は今ここで言うことはで
きません。どうなさいますか」というようなことが言われたそうであります。その方もその
報酬は非常に魅力で、生活についてやっぱり仕事を探す上でそこも選択肢に入れなくてはな
らないかなと思ったんですが、家族のことが頭に浮かんで当然即答はできず、家族と話し合
ってみても、そこには行かないでほしいと、結局行きっ放しでそこに泊まり込んで除染の仕
事をするというような状況になっていますので、その中で有効求人倍率なども上がっている
のかなど。相対的に見れば、1.08ですから1人に1個はあるという計算ではあります、そ
の仕事の中身が、必ずしも家族の状況、その地域の状況に合ったものであるかどうかとい
うのは、また別な話だと思います。

ですから、相変わらず町内で雇用問題というのは厳然として存在するのではないかなとい
うのが私の感想、考え方であります。そういう中で町内企業の振興の問題というのを取り上げ
ていくわけですが、先ほどの話では、ことしについて業績が上向いている会社も結構
あるということなんですが、そういう中で昨日来、町長が同僚議員の皆さんに答弁されてい
るとおり、観光事業についてまちおこしをしていくというのは、それもまた1つの方策で、
それも努力を続けていけば成果の生まれる事業ではあると思うんですが。ただ現状で、例え
ば観光事業に進んでいくと、その中で大量に雇用を生み出すような、例えば温泉街を抱える
であるとか、あるいは民宿が宿泊施設が大量にあるとかというような状況でもなく、これか
らの課題が多い事業になっていると思います。その間の観光事業が充実してくる間の時間
を、町内の業者さん、あるいは町民の皆さんのなりわいをどうやってつくっていくかとい
うのはひとつ大きな課題だというふうに思うんですね。やはりそれをデータ的に見ていく必要

があるというふうに思うんですが、例えば観光事業で町の経済を振興していくといった場合に、観光にかかわる町民あるいは業種の割合というのは今どれくらいあるものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 観光にかかわる業種の割合ということで、統計調査の中では観光産業というような分類はございませんでした。それで、平成22年度の国勢調査の産業別15歳以上の就業者数ということで、総数が1万7,310人に対しまして、宿泊業、飲食業、それからサービス業で879人ということで、割合は5.1%になります。ただし、観光関係については裾野が広い産業でございますので、小売業、それから運輸業、農業なども含めた場合、もっと高い割合になると思います。

それから、例えば観光庁で発表しています観光による国の雇用効果というのがございまして、これでは、就業数6,392万人の6.6%の424万人が観光産業に勤めているというようなデータがございました。これから柴田町の数字を出しますと、就業者数が1万7,310人の6.6%で計算しますと、観光産業の人数は1,142人ということで推測されます。ただし、あくまでも推測ということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、観光事業が成功すれば大きな雇用も満たすということなんですが、現状で言えば割的には非常にまだ少ない部分があります。これは納税部門で言うと、例えば町の収入にかかわる部分でどういう割合を持っているのでしょうか、もしデータがわかれば上げていただきたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

観光産業につきましては、ホテルとか交通会社、タクシーを含めまして、それからバス会社等もありますけれども、それから飲食業等々ございますけれども、今のところ顕著に姿としては増額して申告とかいただいている姿ではないんですけれども、これからそういうところが乗数的に活発化すれば、例えば1次産業の農業まで含めて、地元で例えば生産されたものまで含めて活用されるような状態になれば、波及効果としてはそういうところまで生きていくのかなという考えはあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 要するに、ここから受ける感想は、これから伸びていくにしても、まだその段階にはなっていないということです。ですから、今をどういうふうに産業振興してい

くかという点については、多様な方策を持って臨むことが今必要ではないかというふうには思います。例えば、今この観光部分以外について柴田町で最も多い階層というか、当然給与所得者が多いのは間違いないんですが、階層や業種というのはどういう人たちがいるのかなというふうに思うんですが、データがありましたら。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） これも同じく国勢調査の資料なんですけれども、製造業が4,496人で26%で1番です。それから2番が卸業・小売業で、3,088人で17.8%というふうな状況になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 当然この製造業の中には東北リコーなども含まれますから、そういう方が多くなっているというふうに思うんですが、いわゆるその誘致企業などを除いた、土着と言ったらあれですけれども、地元の町民の中で町民の仕事を請け負うようなそういう業者というのは、数的にデータはわかりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 統計調査の中では、町内の人が例えば製造業に勤めているということはわかるんですけれども、町内の企業に勤めているのか、仙台の企業に勤めているのかまでは把握できない状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） もう一つわかりやすいデータで、もう一回納税のほうで伺いますが、町内で例えば多額の税金を納めている会社というのは、例えばリコーなんていうのは想像にたがわないんですが、そのほかにもデータがありましたら伺いたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

ここに手元にまとめたもので、東北リコーを初め大きな会社等々の税額が上位20社のまとめたものがございます。それで、やはり9号法人といわれるような全国に資本が、経営を展開されているような会社の東北リコー、山崎製パン等々そういう会社が製造業で、20社のうちの10社がそういうふうな会社になります。そのほかに小売業、イオン等々の会社が4社、それから娯楽産業が2社、パチンコ産業なんです、それから工事関連業者が1社、それから金融業が1社、それから介護老健施設等が1社、総合商社が1社ということで、計20社で構成されておまして、やはり大きな会社のほうにシフトされた申告内容となっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 実際にその納税の状況というか、今年度の実績というのはどういう感じ
なんですか。上向いているのか、それとも下降しているのか、その辺を伺いたいです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課。

○税務課長（武山昭彦君） ことしの申告状況、大変順調に推移してまして、12月の補正で
7,000万円、法人町民税のほうを補正予算計上しておりますけれども、先ほど言いました全国
展開します大きな会社のほかにも、ことしはリコーさんがトナー工場等の影響で、きのうも
ちょっとリコーの社員のほうに、先ほどの広沢議員の質問等々について私もちょっと確認し
たところだったんですけれども、今のところ順調に推移していて、大きな推移が上がって
いますので、それが今回補正で7,000万円という経過になっています。そのほかにも地元企業、
自動車販売業それから建築業等々の会社が、やはり震災特需の関係もありまして、今まで柴
田町に法人として所在していれば均等割、1号法人ですと5万円、2号法人ですと12万円、
3号法人ですと13万円ということで、9号法人、一番大きくなるのが300万円なんですけど、そ
ういうふうに地元ですと大半が5万円か13万円か40万円程度なんですけれども、そういうふ
うな会社がやはり均等割のみならず税割分、要するにもうけの部分が少し出てきて、震災等
の特需もありましてその分を含めて納めていただいているということで、法人等につきまし
ては今のところそのような影響もあって順調に推移しているというところでありまして。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） その震災関係の特需というのは当然あるというふうに私も理解している
んですが、その傾向というのは今後どのぐらい続くものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課。

○税務課長（武山昭彦君） 税金を納めに来ていただいた方とかにもお話を聞いたりもする機会
があるものですから、そういうところを確認しますと、やはり震災で瓦れきの撤去とか、あ
あいうところの堤防の建築工事とかに行ってもらっちゃう方から聞けば、あと2年ぐらいはそ
ういうふうな工事があるんじゃないですかというような話は聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そういう関係で言うと、請け負える会社というのはあるんですが、例え
ばその個人個人の雇用を見ますと、例えば瓦れきで仕事があるのではないかとということでハ
ローワークに行くと、求められる資格が重機のオペレーターあるいはダンプの運転、こうい
った方々が今ニーズとして求められているそうですが、そこにそぐわない人も結構いますの

で、そこがどうなってくるのか。

柴田町の回復を見て瓦れきの撤去に行っているところはいいんですが、例えば住宅関連の地元業者さん、建築職組合の業者さんなんかと話をすると、そろそろ仕事が頭打ちだよというふうに言われているんですが、そういうような話というのは、例えば商工の話なんかは聞いたことはないですか、最近。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） まず、震災住宅の改修事業関係なんですけれども、対象者が1,274件に対しまして1,182件が完了しております。3件が取り下げということで、現在89件が未完了というふうな状況になっています。まずはこれらの89件、完了を早く進めていただくようにこちらとしてはご連絡を密にとっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） その89件というのは、瓦屋さんとかではないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 瓦が中心になるとは思いますが、例えば基礎とか家の中の修繕等も含まれております。

○議長（我妻弘国君） 補足説明。税務課。

○税務課長（武山昭彦君） 建築関係のほう、町の税務課のほうで固定資産税の家屋調査をしておりますので、その内容からちょっとご説明いたしますと、昨年、震災前とかですと1年間に100件ちょっとを超えるぐらいの住宅の建築等があったんですけれども、ことしは200を超えるような数字で今のところ推移しています、1年間に完成する割。ということで、約倍ぐらいのペースで来ているんですが、そのほかにも今、宅地開発業者ですかね、そういう方が盛んに税務課のほうに出入りをしていまして、土地を求めているような姿もありますし、やはりまだまだ住宅関連関係はこれからもう少しは進むのかなということで、最近、岩沼とか亘理のほうまで町の企業の方も行って、住宅を建てているというふうな情報は聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） それは大手ハウスメーカーとかではなく、町の業者さんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○税務課長（武山昭彦君） お答えいたします。

町内にあります町内資本の方でもそういうふうな方はやはりおりますので、もう少し特需が

続くんじゃないかと思われます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） その特需、当面続いているのでは非常に心強い部分もあるんですが、私
がなぜ今この問題を取り上げているかという、今回、今総選挙が行われていますが、総選
挙の重大な争点にもなっていますが、2014年の消費税引き上げで8%になる、2015年10%に
なる。こういうことが、選挙の結果によって変わるかもしれませんが、予定されている部分
があります。当然2005年の例を引かざるを得ないんですが、2005年の3%から5%に引き上
げられたときに、特に中小・零細・小売などの商店、業者さんに大きな打撃が来たのを記憶
に鮮明に残っているところです。そういう部分について、やはりその雇用問題、それから個
人の業者などの経営問題について踏み込むことはできないという部分がありつつも、実際と
しても何らかの方向性というのを考えておかななくちゃいけないというふうに思うんですが、
その点について何か考えがあれば伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 町といたしましては、融資制度、それから企業立地優遇制度な
どを使っていきたいと思えます。それから、国、県の中小企業施策といたしまして、新たな
事業展開のための施策とか事業資金確保のための施策、それから雇用の維持・確保のための
施策など、さまざまな施策がございますので、それらの施策を関係機関と連携を図りながら
支援を行っていきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そういう点では、その一定の会社形態を持っている業者さんというの
は、十分ではないにしろ何らかの恩恵があるかもしれませんが、例えば個人商店、小売店な
んていう場合には、何かこう自治体として考える方策というのは今は持たれておるでしょ
うか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 前にお話ししました工場等主催の懇談会の中で空き店舗対策な
どの意見も出ましたので、商工会それから工場等連絡協議会と町と連携して空き店舗対策
を行うというふうなことで進めておりますので、商店街についてはそのような計画を立ててお
ります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 例えば、以前行っていたようなプレミアム商品券などを発行するような

手段というのは考えられないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） プレミアム商品券については、平成21年から平成23年まで3年間、町で1,000万円の補助を出してやってきたわけなんですけれども、今の経済状況はまだまだ上向きかげんでございますので、ある程度その辺を見ながら、今後必要であれば検討していくということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 済みません。上向きかげんというのはちょっと疑問符が残るんですが、例えばその町内の個人商店なんかの様子を見ていても、やはりお客さんがふえたという話は聞きませんし、町内の頑張っている地元型スーパーの皆さんはそれなりに営業努力もされているんでしょうけれども、その町内の地元型スーパーさんも含めての振興策というのは、今現時点でも現に必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺の認識はどうですかね。町長、どうですか、その上向きというような課長の発言もあったんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 経済全体は、中国の景気の低迷で、リーマンショックの状況に近づいているのかなと、ただ東北は復興需要で一部業者に明るい兆しがあるということでございますが、その復興需要については何年もつかはわからないというのが実情でございます。

そうした中で、やはりこの議会でも共通認識を持たなければならないのは、もちろん企業誘致で小さな企業は3社来ましたが、誘致企業に頼る産業政策というのは全てではないんだということです。今回の東北リコーさんのリストラの状況はよくわかりませんが、会社の都合で経営の都合でいろんな対応をとられたときに、一番しわ寄せするのは従業員だということです。ですから、いつも申しますのは、そういう企業を立地させながらも人の誘致、こちらを今からやっていかないといけないというふうで、私は観光まちづくりにというものを提唱させていただきました。

ですから、短期的な町の政策、これは公共事業をふやすこと、これは柴田町は今一生懸命やらせていただいております。震災復興以外でもやらせていただいておりますので、これを安定的にやっていくと、道路の整備であったり、側溝の整備であったり浸水対策、そのほかには建物です。建物は裾野の産業が広いものですから、毎年2年に一遍ずつ建物を建てられるような計画をもってやっていくと、これは1つございます。

それから、人材の育成です。これは仙南地域職業訓練センターを私は会長をさせていただ

ておりますので、やっぱり自分の仕事につくためには最低パソコンはやらなければならないとか、資格がなければならないとか、そういうことなので、その人材の育成、こちらも町のほうでやれるのではないかなというふうに思っております。

それから、カンフル剤として今までやってきたのはプレミアム商品券だったり、一度提案されました住宅のリフォーム制度、これもありましたけれども、これは震災住宅改修制度にちょっと変わりましたけれども、そういうカンフル剤も確かにあるということでございます。ですから、これからの仙南という全体で考えていかなければならない。そのときに、企業誘致ということであれば、今大規模な野菜工場の誘致というのもありますし、それからメガソーラーシステムという省エネルギーですか、自然エネルギーを使う産業も立地しておりますので、そういうまめに仙南で考えていくということが必要ではないかなと思っているところでございます。

私は、やっぱり単層的な、単層的って変なんですけど労働集約産業、要するに大手の部品工場だけが立地しているこの仙南の産業構造を変えていかないと、本当の意味での雇用とか地域経済の活性化にならない。大手の産業もあれば、中小企業もあれば、観光産業、商工会というふうに必要な業種が仙南に立地するように、この首長さんたちがやっていかないとけないのではないかなというふうに考えております。

ですから、長期的な点、それから短期的な点、それからカンフル剤、いろんな政策をこれからやっていきたいなというふうに思っております。そのためにも観光まちづくりというのは、確かに今は経済的にはまだ税収を上げるまでについておりませんが、あの小布施町も20年かかってみんなの力でやり遂げることによって、1万5,000人の町が150万人の人を集めるまでになっております。それから、いろんなところが実はスタートをすることから始まらなければならない。私はそういうことで、今観光の1つとして船岡城址公園をやっておりますが、現に人が来ております。ですから、ここをみんなの力で伸ばして行って、最終的には観光は裾野の広い産業でございますので、いろんな方々がかかわっていただける。そういうふうな中で新しい商品、それから新しいサービス、もちろん産直関係では新しい農産物ですか加工品、そういうものを提供できる、そういうシナリオで町全体を活性化していかなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 今、小布施町の例が挙げられましたが、私も小布施町に行ってきたので、その点については私も一定の知識を持っているんですが、小布施町の最初のスタート

時点はふるさと創生の1億円ぐらいまでさかのぼるみたいですが、そこでその町の職員関係を全国に、町の発展につながるものをみんな見てこいということで、派遣のための費用としてふるさと創生の1億円を使ったそうでもあります。そういうところから始まっているんですが、ただ同じように目標を持つというのは重要なんですが、やっぱり地域的な条件というのは大きく違っていたんですね。やはりそのスタート時点でも、例えば小布施で言えばクリという主要な生産物があったり、あるいは農業の総生産力があの規模の町としてはあったりというような状況もありましたので、その部分の違いという点ではスタート時点の町の状況というのは私は違うというふうに感じてきていました。ですから、例えば有用な手であっても、小布施町より時間はかかるんじゃないかというふうに私は見えています。

その関係上で、町長も多様な施策が必要だと認めておられましたけれども、短期的な部分で、それ以前にその軌道に乗る前に多くの町内業者さんが淘汰されたり、その中で働き口を失った町民があふれたりというような状況が起こるということも考えられますので、その部分についての町長のお言葉をかりれば短期的な施策をする必要があるというふうに、私は言っているんです。その部分について、現状で言えば、例えばプレミアム商品券も、あるいは裾野の広い建築業関係のカンフル剤となるようなリフォーム助成制度もまだ例としては挙がってきていないんですが、そういう部分で短期的にもしこれだったらやれるというふうに思っているのが今ないのかどうか伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今のところは建築関係、税務課長も、柴田町の住宅着工件数が倍に伸びておりますので、その小さな経営の方々もその裾野で仕事が回っていくんじゃないかなというふうに思っておりますが、その需要もある程度切れることが予想されますので、そのときには懸案事項でありましたリフォーム助成制度、これを再検討して柴田町独自の政策として採用することは可能ではないかなというふうに思っております。

ですから、やはり多くの方々が仕事にありつけるような政策です。柴田町がやれるのは公共事業の拡大、建築の拡大、これはやれます。それから、今言ったようにリフォーム助成制度の拡大によって民間の需要をふやす、こういうことはやれるんじゃないかなというふうに思っております。ただ今のところは住宅着工件数が伸びておりますので、それが切れたときのほうがカンフル剤としては効くんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 今挙げられたリフォーム助成制度を、昨年の震災住宅改修事業補助金の

例を見ても、経済効果は非常に高いです。9億円の経済効果をもたらしたという実績もありますから、その部分についてはぜひ再検討をお願いしたいなというふうに思います。

そのことなのですが、実際、地元の業者さん、建築業ですね、それから小売店の現状を見ても、ちまたのうわさほど私はいいというふうに感じていないんです。その部分については、例えば納税の部分についても、データとして出てくるのは、去年の申告に基づいて納税されますからタイムラグは絶対生じるんですよ。その部分も含めて実際もうつぶさに見ていただきたいなというのと、それから、町民の声に耳を傾けていただきたいと。長期と短期、その部分も含めて具体的な施策を町民の声に応じて上げていただきたいということを再度強調しておきたいというふうに思います。

それから、当面リコーのほうの公式な回答でも大丈夫だというようなお話も出ていますが、私は注目していますし、町のほうもぜひ注目していただきたいということで、時間が来ましたので質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて、7番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時40分再開いたします。

お待ちください。今、緊急の危機管理監からのほうのお伝えをします。

○危機管理監（相原健一君） 緊急情報をお伝えいたしますが、北朝鮮のほうで人工衛星と称するミサイルが発射されました。発射時刻が9時46分ということで、10時1分に沖縄上空を通過して、10時5分にフィリピンの東のほうに落下したという情報です。この情報については、Jアラートとは別にEm-Net（エムネット）というのが内閣官房とつながっている直接情報のやりとりがございます。そちらのほうで情報が入りましたのでお伝えいたします。以上です。

午前10時24分 休 憩

午前10時40分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

初めに、先ほど北朝鮮のロケットのことについて報道がありましたけれども、その後の報道について危機管理監からお話があります。どうぞ。

○危機管理監（相原健一君） 時間をいただきますが、先ほどのミサイル情報については、当初お話ししたようにフィリピンの東300キロのところと予定どおりの軌道に乗って落下した。北

朝鮮から言わせれば、予定どおり無事終わったというふうな情報でした。

以上で、日本への落下物等は今のところは確認情報が入っておりません。以上です。

○議長（我妻弘国君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） 8番有賀光子です。大綱1問質問いたします。

子育て3法の具体化について。

さきの通常国会では社会保障と税の一体改革の一環として、子育て環境の充実を図る子ども・子育て関連3法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法、関係整備法が成立しました。

今回の改正では、発足して8年が経過した認定こども園を単一の施設として扱い、認可・指導監督を内閣府に一本化するとともに財政支援を強化し、幼稚園と保育所が連携して一体的な運営を行う、幼保連携型の認定こども園を拡充していくことになりました。

また、全国で2万人を超す待機児童の解消へ向け、国の認可基準に満たずに十分な公的支援を得られなかった利用定員6人以上、19人以下の小規模保育や、保育ママなどによる利用定員5人以下の家庭的保育、事業所内保育など、多様な保育を推進することになりました。

さらに、基準に適合しても自治体が財政難を理由に認可しない事例があることから、保育所の認可は基準を満たせば原則として認可するように改められました。あわせて、保育の担い手である保育士などの待遇改善や復職支援による人材確保などが盛り込まれました。これらの施策を実現するため、子育て予算が1兆円超増額されます。

例えば、この予算を活用して新たな財政支援制度が創設されます。具体的には、認定こども園、幼稚園、保育所は施設型給付、小規模保育や保育ママなどは地域型保育給付の対象となります。このほか、地域子ども・子育て支援事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する病児・病後児保育や放課後児童クラブなどの事業にも助成し、総合的に子育て支援を進めていくことになりました。子育て分野に1兆円超の予算が増額されますが、大切なことはこの財源を活用して地域で子育て支援策を実施する主体は自治体だということです。このため、自治体には以前にも増して主体性が求められることとなります。自治体は、今後新たな支援策を実施するに当たり、地域の子供や子育てに関するニーズを把握し子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があります。都道府県も独自に計画を立て、実施主体である市町村を後押しします。教育、保育施設の認可のほかに保育士の人材確保など、市町村だけでは対

応が難しい事業に取り組みます。こうした計画立案には、認定こども園や幼稚園、保育所の事業者、利用者など、現場の声を反映させる必要があります。時代の変化に伴い、子育て支援に関するニーズも大きく変化してきています。そのための仕組みとして関連法では、自治体に対して地方版子ども・子育て会議の設置が努力義務として定められています。今後、本格施行に向けて、この会議による早期の議論が重要です。各種支援策の本格実施は、消費税が10%に引き上げられる2015年と想定されています。それまでに自治体が準備すべき事柄は山ほどあります。

また、計画策定に向けた調査や子育て会議の設置を来年度から実施するとなると、予算の確保が必要です。来年度予算編成の時期でもあり、子育て3法の具体化にどのように取り組み、子ども・子育て支援の施策を拡充していくのか伺います。

- 1) 子育て支援に関するニーズの把握と子ども・子育て支援事業計画作成への取り組みについて。
- 2) 努力義務として設置が定められている地方版子ども・子育て会議について。
- 3) 認可保育所の待機児童の実態と幼保連携型の認定こども園の拡充について。
- 4) 小規模保育、保育ママなど、地域型保育給付への取り組みについて。
- 5) 病児・病後児保育や放課後児童クラブ、乳児家庭全戸訪問など、支援事業の拡充について。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員から子育て関連で5点ほどございました。随時お答えをさせていただきます。

まず第1点目、子育て支援に関するニーズの把握と、子ども・子育て支援事業計画策定への取り組みでございます。

子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、県、市町村に計画を定めることが義務づけられました。平成25年4月に設置される国の子ども・子育て会議で決定される基本指針に則して策定をいたします。

事業計画は、平成26年度の9月ごろまで事業計画を確定し、県に提出しなければなりません。平成25年度から平成26年度前半までの約1年半の間に、現行の次世代育成支援地域行動計画等の子ども・子育て支援施策の現状把握及び評価、ニーズ調査に基づく教育、保育、子育て支援の量の見込みと、その確保方策までの一連の作業を完了させる必要がございます。

市町村計画の策定に当たりましては、都道府県への協議が必要となることから、県と連携した策定も必要となります。

ニーズ調査については、4月以降に決定される国の基本指針の中に調査項目が決定されることから、実施時期については平成25年度の9月以降を想定しており、事業費については平成25年度補正予算で対応したいと考えております。

2点目、地方版子ども・子育て会議ですが、子ども・子育て会議については、今回、支援法において市町村に、「合議制の機関を置くように努めるものとする」と、努力義務として規定されました。

会議は、市町村事業計画へ子育て当事者等の意見の反映を初め、自治体における子ども・子育て支援施策を地域の子供及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保する上で、重要な役割を果たすものであります。また、教育、保育施設などの利用定員を定める際など、意見を聞かなければならないとされています。

条例により、子ども・子育て支援法77条の合議体に位置づける措置が必要であることから、会議の設置については、平成25年度のできる限り早期に設置するよう準備してまいります。今後、国の動向を注視し、設置に向け構成メンバーを検討し、運営に必要な予算についても平成25年度補正予算で確保し、実施のための体制整備を調査、検討してまいります。

認可保育所の待機児童の実態と幼保連携型の認定こども園の拡充の件でございますが、現在保育所の待機児童の状況につきましては、大坂議員にもお答えしましたが、平成24年11月時点において43人となっており、その中でも3歳未満児が34人と約80%を占めています。一方、町内私立幼稚園の平成25年度の園児数見込みは、浄心幼稚園では212名で32人の定員超過、たんぼぼ幼稚園は103名で23人の定員超過、熊野幼稚園は166名、町立第一幼稚園は60名となっております。

本町においては、児童館の幼児保育事業の廃止に伴い、幼児教育については幼稚園で、保育については保育所で行うと役割分担を行ったばかりでございます。今後少子化の進行に伴い児童数が減少していくことが見込まれますので、施設型給付など制度の内容について国の動向を見守り、認定こども園への移行に向け検討を行ってまいります。

4点目、小規模保育、保育ママなど、地域型保育給付への取り組みでございます。

今回交付された子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」が導入され、施設型給付と地域型保育給付が設けられました。

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として施設型給付と、家庭的保育や小規

模保育などの給付として地域型保育給付が設立されました。地域型保育には、利用定員5人以下の保育者が自宅等で数人の子供を預かる保育ママなどの家庭的保育、定員利用が6名以上19人以下の認可外保育所等の小規模保育、主に従業員が利用する事業所内保育、ベビーシッターなどの居宅訪問型保育があります。

現在、町内には保育ママの「マミースマイル」や「ゆるりん」、認可外保育所として「すまいるきつず」や「あんこハウス」があります。また、大河原町や岩沼市などの隣接市町の認可外保育所も利用されている状況です。

また、現在、実施に向け調査・検討を行っている家庭的保育事業についても、家庭的保育者などを掘り起こし、事業実施に向け検討を行ってまいります。

地域型保育事業については、市町村による認可制となりますので、今後は事業者情報の収集に努め、事業者の皆さんが適切に認可の申請等を行うことができるよう、県と連携し、新制度の周知徹底に努めてまいります。

5点目、病児・病後児保育や放課後児童クラブの関係でございます。

子ども・子育て支援法では、地域の子ども・子育て支援の充実のため、市町村は計画に基づき地域子ども・子育て支援事業を行うと規定されました。

主な事業内容は、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、一時預かり事業、乳児家庭全戸訪問事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ事業となります。放課後児童クラブについては、整備法で児童福祉法の一部改正により、対象児童を10歳未満の児童から小学校に就学している児童に変更となりました。

支援事業については、現在実施している事業が拡充されることから、今後も国の動向を注視し、地域の子育てに関するニーズの把握に努め、現在実施している事業の拡充の検討を行い、計画策定の準備を行ってまいります。

以上でございます。

- 議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。許します。
- 8番（有賀光子君） 平成25年4月から新たに子どもの会議が設置されますが、この会議の構成メンバーとしてはどのような方がメンバーとなるのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。
- 子ども家庭課長（永井 裕君） 平成25年4月以降、町のほうで会議を設置するようになりますけれども、構成メンバーにつきましては、平成25年4月に国のほうで会議を設置しますので、その構成メンバーを参考に幅広い有識者の中から選ぼうと思っております。できる限り

これまでの幼稚園関係ですね、そういう関係の方も構成員のほうに入れて構成したいと考えております。具体的な人数とかについては、まだ決めておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） 先ほどの地方版子ども・子育て会議、これは努力義務づけとなっておりますが、柴田町ではこちらのほうもつくっていくということで、そして今回のこの子育て支援行動計画を立てるには、この地方版子ども・子育て会議、これが重要になってくると思うんですね。お母さん方だからいろんなことがあると思うんですけれども、まず、この地方版子ども・子育て会議を立ち上げるときも、来年の予算にもこれも計上していくということでよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 子ども会議の設置におきまして、補正で予算化するというところで、先ほど町長が述べましたように、今後、人数とかも定まっておりますので金額についてはまだわかりませんが、人件費、消耗品等に充てるようになると考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 先ほど国、県の動向を見てこちらの計画をやっていくというんですけれども、それではちょっと遅いんじゃないかなと思って、その前からニーズとか要望とかそういうことを早目に柴田町独自ではできないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。どうぞ。

○子ども家庭課長（永井 裕君） ニーズ調査の実施につきましては、先ほど国のほうで平成25年4月に設置します子ども・子育て会議の中でいろいろ議論して基本指針を示すということで、国のほうでは説明しております。

ただ、早くて平成27年に本格施行になるということですので、国としては、早目早目にその事前の調査を進めておきなさいという指導でございます。

実際、次世代育成支援行動計画策定の折に同じような調査を行っておりますので、項目については後で国のほうで示すと言っていますが、ほぼ同じような項目であるということでこの前説明がありましたので、本当にもう早目にその内容については若干スタートできるのではないかと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） この新たな制度への移行に向けて、今回この利用者の中には具体的にど

のような制度となるのかとか、保育料はどうなるのかなど、不安の声も数多く寄せられているということをお聞きしました。また、利用者に対して新たな制度についての情報をまず丁寧に提供するとともに、地域子育て支援拠点などの身近な場所でこの利用者の気軽な相談も応じられる体制を整えていくことが必要だと思います。例えば今回千葉県松戸市ではこの地域子育て支援拠点に子育てコーディネーターを配置して、利用者に対し地域の子育て支援サービスの情報提供を行ったり、また、利用者からの相談を受け付けてもいます。こうした取り組みは我が町でも来年度から実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 制度改正に伴う住民に対する周知というのは必要だと考えております。

ある自治体においては、もう施行された時点で大まかな内容についてホームページ等で紹介しておりますが、柴田町のほうではまだしておりません。具体的に国のほうから指針等が固まりましたら、その都度、広報しばた等でお知らせしていきたいと考えております。

料金とかそれについては、詳しいことはまだ固まっておりませんので、固まり次第その都度周知していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） できれば式次第を早目に周知していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、あと今回柴田町でも児童館廃止ということで、新たに、たんぼぼ、三名生と槻木児童館のほうも私立幼稚園になったということで、かなり定員オーバー、3幼稚園でオーバーしているということで、こちらの幼稚園のほうの増加をして大丈夫なんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 大坂議員の質問にも答弁しておりますけれども、今回の募集によりまして、児童館を廃止したことに伴いまして3幼稚園の園児数がふえたということで、町のほうでは心配しております、事前に幼稚園のほうにその施設の状況とかそれを確認しておりました。それで、幼稚園としましては、職員の配置とか施設の増設ということも考えているということで、町としても何らかの支援というか、財政的にどうかわかりませんが、ある程度支援は考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今何らかの支援を考えているということなんですけれども、まだ決まっ

ていない、どういう支援をするのか、もしわかっていれば教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 何らかの支援ということでお答えしましたが、現在幼稚園に対する助成がありますので、その辺で増額して交付するとか、そこら辺ぐらいだと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 幼稚園のほうもしっかり話を聞いて、そしてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、保育所のほうなんですけれども、去年よりも年々ふえているということで、ゼロ歳から1歳が今回は34名、80%が待機児童があるということで、こちらのほうの対処はどのように今後やっていくつもりでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 待機児童につきましては昨年に引き続き、今現在平成25年度については申請してもらった件数について取りまとめている段階です。昨年同様、今回につきましても若干の待機児童が出るだろうと。特に、やっぱり3歳児未満は多いということでございます。内容につきましては休職者が多いと、休職中のお母さんですね。保育に欠ける理由とするとそれが多いということで、一時的に預かることができるゆとり支援事業、その辺のほうに紹介しているというふうに考えております。

今後、将来、今回の制度改正によりまして認定保育園という設定ができましたので、3歳から5歳児までの保育に欠ける子を私立幼稚園のほうで預かっていただけるということで、幼稚園型の認定保育園、将来的にはそういうふうにするのが一番望ましいのかなと。これも平成25年4月以降、町のほうで設置します子ども会議のほうでまず内容を議論してみて、どのようにしたほうが待機児童の解消にいいのかどうか、その辺も会議の中で検討していただきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今、今後その認定こども園をやっていくということなんですか。今回の槻木児童館のほうは私立幼稚園化にするというふうに聞いたんですけれども、認定こども園にやって、たんぽぽ幼稚園で大変だということで断られたという話をちらっと聞いたんですけれども、ちょっともう一度詳しくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 現在の公立の町の3保育所につきましては、当面現行のまま
で保育所として運営していくということにしております。移行するという考えは今のところ
ございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） では、その国のほうの進めている認定こども園を今後は考えていくとい
うことでよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 補足説明。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、直近の考え方として、柴田町は幼児型児童館を廃止したと、平成
26年度からはもう廃止と。それは、幼稚園の定員割れと民間の定員割れ、また、柴田町の幼
児保育型児童館の一部定員割れがあったがためだということで、今回4歳児の募集をしな
かったわけです。その反動で、実は私立幼稚園の定員オーバーが起こったと。実はその背景に
は、定員オーバーが起こったがために、3歳児から入れたほうが4歳児、5歳児は楽だとい
う心理が働いて、実際は3歳児の入園も多かったと、その分が定員オーバーになってしま
ったということでございます。

私どもとしては、幼児型児童館は4歳児と5歳児だけを対象にすればいいんですが、そうも
いかないだろうということで、ぜひ今回申し込んだ方々は定員オーバーになっても受け入れ
てもらいたいということで3幼稚園にお願いしたところを、浄心さんとたんぼぼさんは申込
者全員をとったと。ただ、浄心さんは5人については個人的な事情で、例えばおむつがとれ
ないとか、てんかんをお持ちだということで、5人の保護者の方に了解をさせていただいて入
園はお断りをしたと。これが現実でございます。

ですから、私どもとしては、とにかくまずは幼児型児童館を廃した後の子育て支援が混乱し
ないように、当面は幼稚園と保育所、役割分担をきちっとしてやっていくと。ただ今後、恐
らく保育のニーズが高まってきて幼稚園のニーズが少なくなってきたときに、私立幼稚園が
どうしていくかという問題が出てきます。そのときに、やはり認定こども園、こちらのほう
に移行せざるを得ないのではないかなという想定をしているということでございます。

ですから、柴田町はどちらかという保育のほうに当面はウエートを置いて、柴田町が認定
こども園をやり出すと、午前中に教育を受ける、幼稚園の学習部分ですね、それをうちのほう
が転用、民間から呼び込んでしまうようになってしまいますので、それは当面難しいのか
なというふうに思っておりますので、考えられるのは、民間が認定こども園を受ける方向に
行くのではないかなという想定をしているのが、今の現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） わかりました。

あと、これからの地域子ども・子育て支援事業の対象の範囲としても、たくさん今回いろんなことが配慮になりました。その中でも病児・病後児保育のほうも入ってきましたけれども、これは柴田町では、済みません、もう一度詳しくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 病児・病後児保育につきましては、現在のところまだ町のほうではやっておらないと。ただ、保育所が想定しています体調不良児対応型ということで、保育所の中で体調不良、ぐあいが悪くなったときには特別にその分はやっていますが、本格的にその対策としては町では現在やっておらないということでございます。そういうことで、現在の状況は今のところそのような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今後はどうしていくんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 今後も勉強会とか職員の研修会に参加させるなど、ことしからはないんですが、以前からも行っていることなんですが、その辺を実施していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 国のほうでも今回子育て支援法でもかなりな予算もとっていただいたということでしっかり、やはり働いている、1歳からゼロ歳までのがかなり今待機がいるということで、その原因としては、前、大坂議員のほうで共働きが多くなったとかそういう感じで働く方が多くなったということで、本当に今だと7度以上だとすぐ保育所のほうから電話が来て、「迎えに来てください」と言っても、お母さんは仕事中でもやっぱり途中で行くというのも大変なところもいろいろあると思うんですね。それで、しっかりこちらのほうも取り入れてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。（「はい」の声あり）これにて、8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子です。

明るいメイン通りで、観光客のおもてなしを。

町は、平成24年度社会資本整備事業の進捗状況について、広報しばた11月号に次のように掲載しております。「今年度を未来への投資元年」とし、「柴田町の次なる発展のステージへ導くため」と5つの重点政策を目標に掲げ整備を進めております。その1つである「花のまち柴田」による観光まちづくりでは、「にぎわいと交流の場を提供し、交流人口をふやし、地域経済の活性化を図りながら、さらに全国に柴田町の魅力を発信してまいります」とあります。

観光まちづくりにおいて、（仮称）さくら連絡橋の事業の概要やこれまでの実施状況、そして今後の予定として、橋の本体工事を平成26年度完成予定とし、イメージ図を載せ説明しております。柴田町にとっては、近辺にない連絡橋として、また新たな名所として発信できるものと考えております。

また、現在町では「花のまち」として花や草木の植栽を行っており、船岡城址公園では四季折々に花が咲き乱れ、人々の目を楽しませております。

そのほか、交流人口をふやすための対策として、船岡城址公園や太陽の村などで次々とイベントを行い、開催時には大勢の人々が訪れ、にぎわいを見せております。

私は、観光客を迎える側として、船岡城址公園内外の整備についてたびたび質問してまいりました。今回整備された三の丸へのスロープについては、車椅子の方でも上りやすい傾斜となるようにと要望をしてまいりました。あれほどの整備が行われるとは考えておりませんでした。利用する方にとって安全で優しい思いやりの心が感じ取れるすばらしいバリアフリーのスロープができ上がったと思っております。また、階段も段差が低く、上りおりも楽で歩きやすくなってまいりました。

先日公園で、「随分よくなったよね。歩きやすいし、おしゃれなつくりだよね」と、うれしい声を聞いております。ここで改めて感謝を申し上げたいと思います。ここの工事に携わった方々に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

これから整備が行われる城址公園北側入り口までの歩道拡幅においても、通学路であり、また生活路であることから、安全で安心して通ることができるよう思いやりの心ある整備を期待しております。

ことしの6月定例会の質問で、観光客や町民の方から指摘のありました、「公園が暗い。公園に行く周辺も、暗くてわかりにくく怖かった」などの声に対応するため、庁舎前から公園

までのメイン通りに防犯灯や街灯整備のお考えはの問いに対し、「夜、実際歩いてみて、どのあたりに電球が必要か、必ず必要なのか、歩いてみたいと思います」との答弁をいただきました。後日一緒に夜道を歩き、船岡城址公園やその周辺を見て回りました。その結果、電球が切れている物、古くなっている物、枝に隠れ、明かりの働きをしていない物、また山頂までの参道や北側の登り口、そのほか公園から庁舎までの歩道の暗さなど、問題点があることがわかりました。この時期には冬の風物詩としてイルミネーションが点灯され、イルミネーションや夜景を楽しむ方々が暗い歩道や参道を行き交います。また、元朝参りでも、夜道を大勢の方が船岡城址公園に訪れています。

そこでお伺いいたします。

1) 検証後、問題点は改善されたのでしょうか。また、庁舎前から公園までのメイン通りへのLED防犯灯や街路灯の設置について、どのようにお考えかお伺いいたします。

2) ことしの桜まつりは、シャトルバスで送迎が行われました。公園内の車道も広く整備されたことで大型バスが通れるのではないかと思います。公園への大型バス乗り入れについてはどのようにお考えでしょうか。

3) このたび、俳優の杉良太郎さんの公演で、「樅ノ木は残った」を舞台化することが決まり、先月、杉良太郎さんが、樅の木を見に船岡城址公園を訪れています。これは、またとない機会であると思いますが、柴田町のPRに活用することをお考えでしょうか。

以上、答弁願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 観光客のおもてなしの関係で3点ほどございました。

まず1点目、街路灯の関係でございます。

まず、議員みずから職員と一緒に夜、現場を見て確認していただきましたことを、私からも感謝を申し上げます。

船岡城址公園内の電球が切れたり古くなっている部分につきましては、早速修理を行っております。また、枝に隠れ暗くなっていた部分については、枝を伐採し対応をいたしました。

庁舎前から公園までのメイン通りにLED防犯灯や街路灯を設置することにつきましては、庁舎側から公園に向かうほうの右側には実は電柱灯がございますので、一部古い電灯もありますので、これにつきましては早速LEDに交換をまいります。ただし、左側の歩道部分については実は電柱がございません。相当お金がかかるものですから、さくら連絡橋の開

通前までに順次整備をしていきたいと考えております。

2点目、公園への大型バスの乗り入れでございますが、ことしの桜まつりから、足腰の弱い方のために実はシャトルバスを運行いたしました。しかし、実際の利用は、伝承館前の駐車場にとめられた一般の方はもちろん、大型観光バスで来られた方々も実はシャトルバスを利用しておりました。今現在三の丸まで歩行者のためのスロープ工事を実施しており、完成すれば歩行者が楽に上れるようになることや、実は参道の車道の工事も終わりました。これは社会資本総合整備計画で行ったんですが、実はこれが心配の種でございました。これが工事が終わりましたので、大型車両による崖崩れの心配はなくなりました。さらに問題なのは、見ていて思ったんですが、大型観光バスで来られたバスの方々が大型バスに乗りかえておりましたので、時間的ロスがありました。

来年からは考え方が2つあるんですね。本格的な花を見るには歩いたほうが良いという考え方。それから、ツアー客についてはやっぱり時間に制約があるので、できれば三の丸に上げてほしいという、これは観光業者からの要望でございます。私としては、船岡城址公園はもう昭和45年から観光の施設と観光の山と、そこでみんなで取り組んできましたので、いろいろな考え方はありますが、私としては、大型バスについては来年度、観光物産交流前の駐車場まで上がれるようにしたほうが良いのではないかなと、今思っているところでございます。もちろん障がい者についても上に上がっていただくということでございます。

3点目、杉良太郎さんが来年「樅ノ木は残った」を舞台化することが決まり、柴田町を實際見てみたいというお申し出がありましたので、30分のお約束で案内したんですが、意外と気に入っていただいたのか、1時間説明をさせていただいたところでございます。

山本周五郎原作の「樅ノ木は残った」が、来年正月明けに大阪新歌舞伎座で舞台化が決定し、主役の杉良太郎さんが舞台の役づくりのために11月8日に船岡城址公園に来場いたしました。当日は、「樅ノ木は残った」の樅の木と、原田甲斐それから柴田家の供養塔を案内し、執筆のため山本周五郎が来町した当時のお話をいたしました。

大阪新歌舞伎座で来年1月12日から31日まで20日間の公演が行われることから、期間中は会場に柴田町のPRのため、観光パンフレットを置いていただくことになっております。

また、現在、新歌舞伎座と交渉しているところですが、大阪に職員とはなみちゃんが出向き、会場に柴田町の特設コーナーを設けてもらい、来春の桜まつりやデスティネーションキャンペーンのPRを図るとともに、宮城県そして柴田町への誘客活動を行いたいと考えているところでございます。柴田町の観光PRに協力していただけるように、これからも接触を

保っていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。許します。

○2番（佐々木裕子君） それでは、公園については随時そういう不備の部分は、電気が切れているとかそういうものについては直していただいたということでしたので、それでは、新たに設置をお考えのところはありますかどうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設。

○都市建設課長（大久保政一君） 公園内はある程度一緒に歩いてもらって、聞いているところは直したということで、問題は現在の歩道だと思います。それについてはある程度50メートルピッチとかでやっぱり支柱を建てて、最終的にはLEDをという考えで、さくら連絡橋完成まで、当然建てなければいけないと思います。

もう1点は、暗いばかりじゃなくて、日中あそこを通っているのを見ますと、L型側溝がぼろぼろになっていますよね。ですから、それもあわせて4月の第1週目までにはテープカットをたしか毎年しているんだろうと思いますけれども、その凍上災害といいますか、ぼろぼろになったL型側溝もあわせて来年の4月まで間に合うように、電柱ばかりでなくて安心して日中も歩けるような形で修繕をということを考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 今そういう側溝のほうにも目を向けていただくということで、ありがたいと思います。

山頂のほうまで行くときに花畑があるんですけども、あそこはちょっと1本足りないのではないかなと思いますね。もう一度見ていただければわかると思うんですけども。

あと、それから東口の登り口なんですけれども、これは、都市建設課かまちづくり政策課になるのでしょうか、どちらになるのかちょっと私はわからないんですけども、入り口のところが東側の駐車場に向けて本当に暗いんですね、あそこ。その辺をもう一度ご確認の上、設置いただくように検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどの横町通りになりますけれども、これは右側のほうはLEDにかえていただくということで、また、左側のほうは本当に昔水路になっておりまして、そこにふたをかかただけのものですから電柱が建てられないということがあるんですね。それで、ちょっとお話を聞きましたら、設置するには私有地になるかもしれないということがちょっと言われたんですけども、それを聞いたんですが、私有地でも、きのう、きょうと小布施の話が出

ておりました。その小布施の近くに、同じ長野県で東御市というところがあります。昔宿場町で栄えたところで、伝統的な建造物が残っているところなんですね。そこは、住民が、外はみんなのもの、中は自分たちのものということで、町にすごい協力をしているわけですね。それで、今も現在こういうふうな宿場町の情景が残っております。見えますでしょうか、このような情景が残っております。そういうことで、住民の方にも協力をいただくということがやっぱり大切なのかなと思います。そういう観光客が来ていただいたときに、やはり町全体で観光客におもてなしということでやっぱり接しなければいけないのかなと、そういうふうに考えているんですけども、町のほうもそれに向けてどういう発信をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まさに町民にこれからの柴田町をどういうふうにして、議論になっておりますけれども、発展させて仕事をふやしていくか、これを合意形成しないと政策が中途半端になってしまうというふうに思っております。まずはみんなで、いろいろ賛成、反対はありますけれども、観光まちづくりは柴田町の大きな柱だというふうなひとつ理解をいただくと、そして、観光まちづくりをすることによって自分たちの生活にも潤いや張りをもたらされるようになるんだと、こういうところをもう少し我々も伝えていかないといけないのではないか。美しい町並み、要するに外から来て、楽しかったり美しかったりする町は自分の町にとっても大変住みやすい町になるはずなんですね。そこもまだ理解をしていただけない面があるので、これは努力しなきゃいけないというふうに思っております。

今、技術論なんですけど、もしそういう方向で町民がみんなで作ろうとするのであれば、あの左側の歩道には、今までの照明灯ではなくて足元に、灯籠というんですかね、灯籠というものを設置する。新たなこの明かりの仕方がずっと船岡城址公園までつなげることも、私の頭の中にはあります。ただ、そのようにみんなであの地域を盛り上げることが自分の生活の豊かさにつながるんだというところを知っていかないと、まだまだ企業誘致とかそういうことを言っているようではいけないのではないかというふうに思っておりますので、観光というのは、自分たちの生活をよくするためなんだと、そしてみんなで協力してつくり上げることが大事なんだということを、これから町民にご理解をいただくよう努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、今そういう言葉もいただきまして、灯籠ということも出ま

した。そういうものでも構わないと思いますね。観光客の道しるべとなるものですから、そんなにお金をかけずにできるのであれば、そういう灯籠であればもうちょっと早目につくれるのかなと思いますが、その辺は、まちづくり政策課の課長様、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） いろいろとやはり防犯灯、街路灯というようなところで、事前に話を関係課としておりました。やはり建設的な問題、そして私有地の問題、住民の方たちの考え方もまだ聞いていないというようなところで今何ができるかという、先ほど町長の言ったような形のフットライトというようなイメージで私のほうは考えているんですが、そういうようなもので実際足元を照らすというような、そういう照明灯のものが現実的に実施しているところもありますので、そういうようなのがベストなのか。

ただ、先ほども町長が言われているように、やはり地域のコンセンサス、あと町民のコンセンサス、こういうようなものをつくりながら、やはり景観というようなものも重要な要素になってきますので、ただその地域だけということにはならないと思いますので、今後の議論を深めていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、そのように一日も早く足元を照らす明かりがつくように願ひまして、次の問題に移らせていただきます。

それでは、大型バスの乗り入れについては、先ほど町長の答弁から、上のほうに上れるようにしたいという答弁がございました。私もちょうどシャトルバスの中で一緒になった方にちょっとお伺いしたんですけども、やっぱりお年寄りの方は、その乗りかえが面倒だということがあるんですね、やっぱり。段数は少なくとも乗ったりおりたりというそれが面倒くさいんだよねという話がありました。なるべく大型バスは乗り入れができるように、そういう方向で進めていただければと思います。

また、障がい者の方についてはそういう車も上げるということでしたが、それでは、シャトルバスはどうなりますか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課。

○商工観光課長（小池洋一君） 大型観光バスについては売店の前まで上がるようにいたしますが、シャトルバスもあわせて運行をしていくということで、お年寄りの方とか歩けない方についてはシャトルバスをご利用していただくということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。では、その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3問目になりますけれども、復興支援と言うならば、こちらのほうに杉良太郎さんにおいでいただきましてサイン会とか、1曲歌など歌っていただければなんなんという事も考えているんですけれども、そのためには、やっぱり先ほど町長が答弁で話しておられましたように、こちらから行動を起こすことが必要だと思います。やっぱりその公演中に出向き、やっぱり公演を見せていただき、そこで柴田町のPRをさせていただきます、大阪の方々にもこちらの柴田町に来ていただけるよう、そういうふうにつなぐことが大切だと思っております。観光というものは、やっぱり大阪に限らずこれからいろいろなところに発信していかなければ、柴田町においでになるお客様も、つながりというのはなかなか難しいと思っておりますので、観光に力を入れるということですので、テレビの報道とか。本当にテレビに出ますとかなり皆さんに知れ渡りまして、「テレビに出てたよね、ああいうの何回も出たらいいんじゃないの」なんて、そういうふうにも言われることもあるので、テレビとかはどしどし出れるように、そういうものを利用することを考えて、これからますます観光客がこの柴田町に来れるように、来ていただくように、そして迎える側として思いやりの心を忘れずに行って行っていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては人事案件でありますので、全員協議会にお諮りしたいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集お願いいたします。

それではただいまから休憩いたします。

なお、全員協議会終了次第、再開いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第3、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員大友勝彦氏が平成25年3月31日付をもって任期満了となることにより、新たに佐藤良吉氏を人権擁護委員に推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

佐藤氏は38年間にわたり小学校教諭として教育行政にご尽力され、子供をめぐるさまざまな問題の解決に積極的に取り組まれてきました。

つきましては、人権思想の普及高揚に努めていただける適任者として佐藤良吉氏を新たに人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてはこれに同意することに決定しました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時42分 散会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年12月12日

議 長

署名議員 番

署名議員 番